

病気特別休暇、ボランティア休暇



日新火災海上保険株式会社

人事総務部 課長代理 安井 誠さん(中央)
人事総務部 人事グループ 水越 香葉子さん(左)
人事総務部 人事グループ 宿谷 智代さん(右)

企業プロフィール

- 事業内容：保険事業
- 従業員数：2,606名(2012年3月31日現在)
- URL：<http://www.nisshinfire.co.jp/>

病気療養中の手当だけでなく、 復帰後も働きやすい環境作り

実践！ こうすればできる！ こうすればのびる！

- 1 社員の立場にたって考える
- 2 働きやすい環境作りを念頭におく
- 3 制度普及のために積極的に周知

病気特別休暇

病気で長期入院が必要となった社員のための休暇制度です。社員にとっては万一の場合に安心できる休暇制度だと思います。疾病により入院した場合、入院11日目から40日を限度に取得できるようになっています。入院が前提となるため制度利用者は限定されますが、2011年で13人、延べ取得日数が166日となっています。実際に取得している人は、重い病気のケースが多く、取得者の年齢層は高い実態にあります。原則として勤続満1年以上の従業員が対象となりますが、満1年に満たない従業員でも、人事総務部長が認めた場合は対象となります。休暇の取得にあたっては、診断書を提出してもらい、どのような休暇取得が本人にとってよいのか打ち合わせをします。たいていの場合、担当部署の管理職から連絡があり、どのような休暇で対応した

らよいか、人員の補充が必要な場合はどのような手続きを取ればよいか相談を受けることが多いです。

また、復帰した後は、アフターケア制度というものがあります。重い病気にかかって長期間休んだ後に復帰した場合には、週5日、9時から17時まで働くのは肉体的にも精神的にも難しい場合があります。無理せず少しずつ慣らしてもらうため、時差出勤をしたり、週に1回の保護休暇で体を休めることができるなどの支援制度です。例えば、最初は勤務を午前30分、午後30分短くし、週に一度通院のために保護休暇を取得して1カ月様子みます。2カ月目になり、大分回復してきたら保護休暇をやめて時差出勤だけにするなど、本人の体調に合わせて9時から17時まで働ける状況に戻していくようになります。こうした判断は、主治医の診断に基づいて産業医と会社が決定します。病気になった社員に無理なく元の状態に復帰してもらうことが一番の目的です。

特別休暇で働きやすい職場作り

社員就業規則には15の特別休暇を定めています。上記の「病気特別休暇」の他に代表的なものは、「公務休暇」があります。国民としての権利や義務を遂行するために与えられる休暇で、裁判員となった場合の休暇がこ

れに含まれます。さらに、地震、火災など天災地変その他これに類する災害によって就業が不可能になった場合の「罹災休暇」や、大雪などで交通が遮断されたときや交通機関の運転停止などのときのための「交通遮断休暇」があります。「永年勤続休暇(リフレッシュ休暇)」は入社10年目に2日、25年目に10日の連続休暇が付与されます。合わせて25年目には旅行券が贈呈されます。永年勤続に該当する場合、本人には休暇を取得するよう人事総務部より文書を出状し、社内報にも該当社員が紹介されるなど、社内での周知を行い、休暇取得意識を高めるようにしています。また職場で協力して休暇を取得できるように、積極的に声がけする部署もあり、全社的に取得を推進しています。

ボランティア休暇

また、CSRを進めていく一環で、2008年に「ボランティア休暇」が制定されました。この休暇制度を導入することにより、地域社会貢献活動に取り組むことの意識を高めるとともに平日のボランティア活動に参加しやすい環境を整えています。

ボランティアに参加する社員は、年に10日以内の休暇取得が可能です。経営企画部からも定期的に参加可能なボランティアや各地での取り組み状況等の情報を社員に提供し、周知を図っています。実際にボランティアに参加する人たちがいることで、休暇取得者も増え、ボランティアに関する認識も広がっています。



安心サービス部長
押部 昇さん
(ボランティア休暇)

昨年の8月にボランティア休暇を取得して、石巻の復興支援に参加しました。実は仙台に自宅がありまして、たまたまそちらに戻っているときに震災に遭いました。かつて経験したことがない非常に大きな揺れを経験し、地震のすさまじさを身近に感じました。自宅は一部損壊でしたが、住むには十分な状態のため、被災者という立場ではられない気持ちで、何か力をお貸したいと思っていました。地震後は地震保険の支払い支援等の業務で忙しく、なかなかボランティアに参加する機会がないなか、ちょうど会社でボランティア派遣の案内があったので参加することができました。会社からは15人ほどが参加し、土日を含んだ金曜と月曜の2日間の休暇を取得しました。1日目は作業が終わる寸前に震度5の地震があり、かなり大きな揺れで津波警報も出ているとのことで、消防団の指示に従って高台に避難するという場面もありました。正直言って、この

程度の支援をしたからといって被災された方々が前に進めるのか疑問はありましたが、復興のワンステップのごく一部のお手伝いはできたのかなと思っています。

出かける前に職場の人たちには特にボランティア参加の話をしなかったのですが、休暇後に社内報に掲載されたので、職場内で知られることになりました。被災地の状況については多くの方が気にかけていたようで、現地の実際の様子などを聞かれて説明することもしばしばでした。震災以前から会社としてはCSRを進めていたので、何かしら参加したいと思っていた社員は多かったと思います。私自身もボランティア休暇の存在がボランティアへの参加の動機付けの一部になっています。

VOICE